

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 23 年 1 月 6 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	琉球大学における二酸化炭素排出量削減事業計画 ・照明設備の更新・太陽光発電設備の導入・変圧器の更新
排出削減事業者名	国立大学法人 琉球大学
排出削減共同実施事業者名	カーボンフリーコンサルティング株式会社 (その他関連事業者：沖縄県中小企業団体中央会)
事業実施場所	国立大学法人 琉球大学 (沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地)
事業の概要	<b>【方法論 006 照明設備の更新】</b> 本事業は、既存の照明設備を撤去し、高効率の照明設備に更新することでエネルギー消費量を削減、CO <sub>2</sub> 排出量を削減する。  <b>【方法論 008 太陽光発電設備の導入】</b> 太陽光発電システムを設置することで電力購入量を削減し、CO <sub>2</sub> 排出量を削減する。  <b>【方法論 010 変圧器の更新】</b> 既存の変圧器を高効率の変圧器に更新することにより、変圧器の電力使用量を削減し、CO <sub>2</sub> 排出量を削減する。
排出削減量の計画	<b>【限界電源炭素排出係数の場合】</b> 2010 年度 151tCO <sub>2</sub> /年 2011 年度 122tCO <sub>2</sub> /年 2012 年度 107tCO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 380 tCO <sub>2</sub> )

	<p>【全電源炭素排出係数の場合（参考値）】</p> <p>2010-2012 年度 93tCO<sub>2</sub>/年  （事業実施期間合計 279 tCO<sub>2</sub>）</p>
国内クレジット 認証期間	<p>事業開始日：</p> <p>【方法論 006 照明設備の更新】                      2010年4月1日</p> <p>【方法論 008 太陽光発電設備の導入】              2010年4月1日</p> <p>【方法論 010 変圧器の更新】                        2010年4月1日</p> <p>終了予定日：    2013年3月31日</p>
排出削減方法論	<p>方法論 006 : 照明設備の更新</p> <p>方法論 008 : 太陽光発電設備の導入</p> <p>方法論 010 : 変圧器の更新</p>

## 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

## 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	本排出削減事業が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問し確認した。 排出削減事業実施場所：国立大学法人 琉球大学 事業実施サイトの視察日付：2010年10月26日
追加性を有すること	<ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="603 801 1370 1025">1) 法的義務がないこと 本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者への質問等により確認している。</li><li data-bbox="603 1043 1370 1312">2) 設備継続利用可能であること 「方法論 006 照明設備の更新」および「方法論 010 変圧器の更新」については、本事業が実施されなかった場合、既存設備が継続的に使用可能であったことを、質問、関連資料の閲覧、および事業サイト訪問時の既存設備法定耐用年数の閲覧により確認している。</li><li data-bbox="603 1330 1370 1648">3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数については、当排出削減事業は3つの個別事業からなっており、入手した根拠資料、聞き取りおよび検算より全体で24.2年であることを確認した。なお、補助金を利用している事業については、補助金額を差し引いた純投資額を基に投資回収年数を算出している。</li><li data-bbox="603 1666 1370 1984">4) 追加性判断における定性要因 本排出削減事業者は、全学的にエコアクション21に取り組んでいるなど、二酸化炭素排出量削減について積極的に取り組んでおり、その活動の一環として国内クレジット制度に参加することを検討していた。国内クレジットを利用することによって得られるクレジット収入により費用負担が若干ではあるが軽減されることに加え、本</li></ol>

要件	審査手続き
	事業に参加することによるPR効果も期待された為、事業実施に至った旨を確認した。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者及びその他関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減「方法論 006 : 照明設備の更新」、「方法論 008 : 太陽光発電設備の導入」及び「方法論 010 : 変圧器の更新)」に基づき排出削減量を計算しており、それぞれの方法論の適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p><b>【方法論 006 : 照明設備の更新】</b>  適用条件 1 については、既存の照明設備を更新した事業であることを閲覧等により確認している。  適用条件 2 については、照明設備の更新を行わなかった場合、既存の設備を継続的に利用することができることを資料閲覧等により確認している。  適用条件 3 については、事業実施前及び実施後のエネルギー使用量に最も影響を与える活動量を把握できることを確認した為、適用条件を満たす。</p> <p><b>【方法論 008 : 太陽光発電設備の導入】</b>  適用条件1 については、太陽光発電システムの新設であることを確認している。  適用条件2 については、太陽光発電システムで発電した電力が、電力系統からの購入電力を代替するものであることを確認している。  適用条件3については、太陽光発電システムからの電力は本事業者により自家消費されており外部への共有はされていないことを確認している。</p> <p><b>【方法論 010 : 変圧器の更新)】</b>  適用条件 1 については、既存変圧器よりも高効率の変圧器を導入することから本条件を満たすことを、カタログ値の比較を以って確認した。</p>

要件	審査手続き
	<p>適用条件2 については、既存変圧器はその稼動に故障等の無かった事を聴取、点検記録等を通じて確認した。</p> <p>適用条件3 については、本変圧器が学校敷地内への給電設備である事、校内では常時、電力需要があり、常時稼動設備である事を現地往査時の聴取を通じて確認した。</p> <p>適用条件4 については、本変圧器を経て給電される先が校内に限定される事を単線結線図等や聞き取りを通じ確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) 既存設備の使用年数が法定耐用年数である 15 年の 2 倍（30 年）を超えていないことを、質問・関連資料の閲覧により確認した。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

特になし。

以上